

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年8月18日(2022.8.18)

【公開番号】特開2021-185077(P2021-185077A)

【公開日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2021-059

【出願番号】特願2021-131068(P2021-131068)

【国際特許分類】

B 6 0 Q 3/54(2017.01)

10

B 6 0 Q 3/64(2017.01)

B 6 0 Q 3/217(2017.01)

B 6 0 Q 3/225(2017.01)

B 6 0 Q 3/14(2017.01)

B 6 0 Q 3/20(2017.01)

B 6 0 Q 3/233(2017.01)

【F I】

B 6 0 Q 3/54

B 6 0 Q 3/64

B 6 0 Q 3/217

20

B 6 0 Q 3/225

B 6 0 Q 3/14

B 6 0 Q 3/20

B 6 0 Q 3/233

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月9日(2022.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車室の内壁を構成する内装材本体と、

線状に形成され、光源からの光を長手方向に伝播させ、且つ、側面から光を放射する導光部材と、

前記導光部材から放射される光を透過させるレンズとを有し、

前記レンズは、前記導光部材に沿って延在し、前記導光部材を受容する溝部を備え、

前記内装材本体は前記導光部材及び前記レンズを収容するべく、側方に凹んだ内装材凹部を備え、

40

前記内装材凹部は、上壁、側壁、及び下壁によって画定され、

前記上壁は水平をなし、

前記下壁は前記内装材凹部の開口方向に向かって下方に傾斜していることを特徴とする車両用内装材。

【請求項2】

前記レンズは前記溝部を画定するU字状のレンズ本体を有し、

前記レンズ本体は前記内装材凹部に、前記内装材凹部の開口方向に向かって開口するよう収容されていることを特徴とする請求項1に記載の車両用内装材。

【請求項3】

50

前記レンズは前記溝部の上縁を画定するレンズ上壁と、前記溝部の下縁を画定するレンズ下壁と、前記レンズ上壁に設けられた第1係合部と、前記レンズ下壁に設けられた第2係合部とを備え、

前記内装材凹部の前記上壁には、前記第1係合部に係合する第1被係合部が設けられ、前記内装材凹部の前記下壁には、前記第2係合部に係合する第2被係合部が設けられ、前記第2被係合部は、前記下壁を貫通し、前記第2被係合部を受容する孔であり、前記第2係合部は、前記レンズ下壁の前記導光部材から離れた側の面から突出し、前記第2被係合部を通過していることを特徴とする請求項1に記載の車両用内装材。

【請求項4】

前記第1係合部は、前記レンズ上壁の前記導光部材から離れた側の面から突出し、前記第1被係合部は、前記上壁に形成された前記第1係合部を受容する孔であり、前記第1係合部の前記レンズ上壁の壁面からの突出量が前記第2係合部の前記レンズ下壁の壁面からの突出量よりも小さいことを特徴とする請求項3に記載の車両用内装材。

【請求項5】

前記第1係合部は、前記溝部の開口方向に向かって前記導光部材の側に近づくように傾斜する傾斜面と、前記傾斜面の前記溝部の開口から離れた側の端部に形成され、前記レンズ上壁の前記導光部材から離れた側の面に対して垂直な係止面とを有することを特徴とする請求項4に記載の車両用内装材。

【請求項6】

前記第1係合部及び前記第2係合部はそれぞれ前記レンズの延在方向に沿って複数設けられ、

前記レンズの延在方向において、前記第2係合部はそれ隣接する2つの前記第1係合部の間に設けられていることを特徴とする請求項3に記載の車両用内装材。

【請求項7】

前記第2係合部は前記レンズの延在方向において、隣接する2つの前記第1係合部の中央に設けられていることを特徴とする請求項6に記載の車両用内装材。

【請求項8】

前記内装材本体は、車両用ドアのドアパネルに設けられた板状のメインボードと、前記メインボードの内側に配置され、前記メインボードと協働してドアポケットを構成するポケット部材と、を有し、

前記導光部材及び前記レンズは、前記メインボード及び前記ポケット部材の少なくとも一方に設けられ、

前記レンズの前記内装材凹部の開口方向の側の壁面は、前記内装材本体の前記内装材凹部の上側の壁面と面一をなすことを特徴とする請求項1～請求項7のいずれか1つの項に記載の車両用内装材。

【請求項9】

前記内装材本体は、車両用ドアのドアパネルに車内側面に設けられたドアトリムであり、前記内装材本体の上下方向の中央部分には、後縁にかけて前後に延びて車内側に膨出するアームレストが形成され、

前記アームレストの上面には、ウインドウガラスの昇降装置及び車内の照明を操作するためのスイッチが設けられ、

前記内装材本体には、スピーカグリルと、上方に向けて開口し、且つ収容空間を画定するポケット凹部を形成するドアポケットと、が設けられ、

前記スピーカグリルは前記内装材本体の前下部に設けられ、

前記ドアポケットは前記スピーカグリルの後方、且つ、前記アームレストの下方において、前後に延在していることを特徴とする請求項1～請求項7のいずれか1つの項に記載の車両用内装材。

10

20

30

40

50